

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 令和元年 4 月 9 日から令和元年 11 月 27 日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 050542 B25109	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年 7 月現在）

事業所名：辰野町平出保育園	種別：保育所
代表者氏名：管理者 武居 保男 園長 矢崎 愛子	定員（利用者数）：50 名（44 名）
設置主体：辰野町 経営主体：辰野町	開設年月日：昭和 36 年 4 月 1 日
所在地：〒399-0422 長野県上伊那郡辰野町大字平出 2784-1	
電話番号：0266-41-4096	FAX 番号：0266-41-4096
ホームページアドレス： http://www.town.tatsuno.lg.jp/hoikuen.html	
職員数	常勤職員：8 名 非常勤職員：4 名
職員内訳等	保育士：10 名 保育士補助：1 名 調理員：2 名 常勤職員の平均年齢：41.4 歳 平均在職年数：15.3 年
施設・設備の概要等	乳児室、ほふく室：1 室 遊戯室：1 室 便所：2 室 保育室：3 室 医務室：1 室 調理室：1 室 事務室：1 室 屋外遊具：すべり台、ジャングルジム、ブランコ 砂場、鉄棒、雲梯

3 理念・基本方針

<p style="text-align: center;">～辰野町保育理念～</p> <p style="text-align: center;">子ども一人ひとりを大切に、保護者や地域から信頼される保育園を目指します。</p> <p>～辰野町保育方針～</p> <ul style="list-style-type: none">★安心して預けられる保育園を作ります。★一人ひとりの子どもの発達をとらえ、適切な援助を行います。★保護者とともに子どもの成長を支援します。★地域に開かれた子育て支援の拠点となるようにしていきます。 <p>～辰野町保育目標～</p> <p>豊かに伸びてゆく可能性をうちに秘めている子どもたちが、辰野町の自然・文化・歴史・社会等の環境のなかで、日々を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことが保育の目標です。</p>

このため保育は、次のような子どもの育成を目指して行います。

- ★健康でいきいきした子ども
- ★情緒が安定し、心が豊かな子ども
- ★仲良く、楽しく遊べる子ども
- ★意欲的に取り組み、創造する子ども
- ★よく見、よく聞き、よく考え行動する子ども
- ★自分のことは、自分でできる子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

各学年1クラスで年長児が小さな子どもの面倒をみたり、日常生活の中で年齢を超えた遊びが自然な形で行われ、家庭的な雰囲気の保育園である。
また、農業体験をしたり、近くの幼児教育学科を持つ短期大学との交流も行っている。

5 第三者評価の受審状況

初回

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

- a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取り組みの余地がある状態
- c：b以上の取り組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

◇ 特に良いと思う点

- 地域との関わりを意識した保育

平出保育園は辰野から諏訪へぬける有賀峠の麓にある赤い屋根の2階建てである。

昭和36年に設立され、親子ともども利用している、また、三世帯同居や同じ敷地内に別棟の家屋を建てて居住しており、祖父母や親子のつながりの厚い保護者が多く利用する園である。

園の歴史とともに強固なつながりの保護者会が行う定期的な環境整備での草取りや、職員が気かけ随時行うので、手入れが行き届き安全な園庭となっている。

このため、園庭は子どもたちが自由に遊べる広さとなり、畑でパプリカ・トマト・さつま芋などを育て、畑の草取りや花や瓢箪なども育て、親子で生成を楽しみ、子どもも保護者、職員もゆったりとしており、子どもを第一に考える保育に努めている。

また、以前は2階の3クラスも使われていたが児童数が半減し、40数名の子ども達なので、備品等も大事に使い当時の物を上手に活用しているので、懐かしさや安らぎも感じることができる。

祖父母の送迎も多く、地域との関わりに対する保育所の考えや方向性については謳ってはいないが、子ども達が地域社会の中で様々な世代の人と交流する機会を通じて、命の大切さや感謝の気持ちを育み、多くの社会体験を積み重ね、心豊かな育ちにつながっている。

そのため、子ども達は年齢に関係なく仲良しで、一つにまとまった園児たちである。

ホールの壁画は季節ごとに全園児が参加、協力して制作された大作が目を引き、ホールへ来る度に自分たちで作った作品を見る事ができ、満足感・達成感を共有している。

園舎裏の大きな畑と園庭隅の畑では季節折々の野菜を、種蒔き、苗植え、収穫、また、水やりはもとより草むしりから害虫駆除まで、全てを子ども達が行っている。

その出来は近所から褒められる程で、給食に使ったり、夏祭りの子ども達自身の調理材料として使っている。また、その園庭には地域から譲り受けたという祭りに使われていた小さな屋根付きの箱が置かれ、ごっこ遊びの格好の店として活用されている。

そして、砂遊び用の玩具も既成の物だけでなく、以前使われていた保護者や祖父母も懐かしい給食食器や、家庭の鍋やアルミの急須を揃えたりと、郷愁を誘う、親子のつながりを再確認させる職員の工夫が視られる。

保護者等からの意見や提案に真摯に取り組んでいる姿も視える。

園舎の老朽化に伴うありがたい心配の声に行政と話し合い、2階の書類等の撤去や窓ガラスの補強、防災上のアドバイスでの増水を想定した避難場所の変更と訓練実施など、子どもの安全を考えた新たな取り組みも始まっている。

こうした取り組みの継続で、河川が園の近くに流れており園舎前の道路の交通量の多さに対しての、人為的または自然災害への備えなどの防災や避難計画なども、地域・保護者・行政との共通の認識、情報の共有も進んでくると思われる。

こうした平出保育園の地域の人々との関係性を意識して、長年培った関係を保育所保育に活かすなど、子どもの生活する範囲の温かい人間関係に包まれた地域コミュニティとしての存在意義を感じる。

◇ 特に改善する必要があると思う点

○ 指針に沿う保育の提供

辰野町の公立保育園で使用している保育の手引書は、地域性・独自性を大切にした質の高い保育となる事を目指し、2013年に作成されたものである。

当時の保育所保育指針に則した斬新なマニュアルで、保育を提供する職員の基本や業務の手順書となっている。

しかし、2017年告示の保育指針改正に伴う内容との乖離が視られる。

その指針の5つの方向性は、近年急増している未満児の保育について、幼児教育の積極的な位置付け、健康と安全について、地域との関わりと子育て支援、職員の資質向上が主で、子育て家庭の環境の変化や社会情勢の変化を踏まえたものとなっている。

そして、新たな全体的な計画と以前の保育課程はほぼ同じ位置づけではあるが、前者は長期的に子どもの発達とねらい、内容を持たせることで、園運営も更に容易となってくるはずである。

また、全体的な計画の職員理解を深めることで、その計画を基にした年齢に応じた年間計画、月案、週案、日案も継続性を持ち、日々の振り返りが保育士の成長を促すと考える。

結果として、保育士自身の自己研鑽やスキルアップの目標も見える化が容易となり、意識も高まり、保育所全体の質の向上も図られると理解したい。

なお、指導計画、特に課題を抱える子どもや、2才児の個別指導計画の作成は急務といえる。

○ 保護者を意識した広角の支援

辰野町の公立保育園では、利用申し込みの際に共通の入園のしおりを配布している。

また、各職員必携の保育の手引書には個々の保育園の駐車場位置や危険個所が載っているのは、立地環境が異なるため、当然のことである。

保護者との連携を意識した、それぞれの園の特色を入園のしおりに差し込むなどして、園の理解を深める取り組みを期待したい。

園のランドデザイン、園周辺の危険箇所、散歩コースの特色や時間・距離、第三者委員の氏名・連絡先などである。

特に、散歩コースの内容によっては若い保護者も知らない場所であったりして、後日親子で出向いたり、何キロ歩くことができた、分かりやすい成長の証となる。

また、第三者委員は、苦情解決の仕組みの一つであり、多様な価値観、生活スタイルのある保護者にとって、意見・要望・苦情などの訴え先を選択できる仕組みの事前の周知は必要と理解したい。

さらに、就学に向けての小学校からの情報収集を進めて、卒園までに育ってほしい具体的な内容を5歳児の保育に活かし、保護者と連携して進める必要もある。

午睡時間なしへの移行時期、島形式の机配置を寺小屋形式への変更時期、時間内での給食の完食、45分間着席の機会の提供とそのクラス運営など、これらは園だけで完結するものではなく、家庭との連携・協力が不可欠である。

連携・協力を進めて、見通しの持てる卒園へとつなげる取り組みも期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

今回第三者評価を受け、地域との関わりや普段の生活の様子、環境など、自分たちでは気づいていなかったことを良い点と評価いただき、改めて保育、環境の大切さを感じることができました。一方、保護者への支援につて改善点をご指摘いただきました。

保護者支援、子どもの育ちについて職員で更に勉強し、保護者の方と連携を取りながら子どもたちのためにより良い保育を提供できるよう、職員の質の向上に向けとりくんでいきたいと思えます。

最後に、評価機関の皆様には感謝申し上げます。

ありがとうございました。